

	ます														
9 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・預入金額ごとに預入日（継続をしたときは最後の継続日）から解約日の前日までの日数について次の期間に応じた利率（小数点第4位以下は切捨てます）によって計算し、この預金とともに支払います <p>預入金額ごとの預金が期日指定定期預金の場合</p> <table> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>2年以上利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>2年以上利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>2年以上利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>2年以上利率×70%</td> </tr> </table> <p>預入金額ごとの預金が自由金利型定期預金（M型）の場合</p> <table> <tr> <td>1か月未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </table>	6か月未満	解約日における普通預金の利率	6か月以上1年未満	2年以上利率×40%	1年以上1年6か月未満	2年以上利率×50%	1年6か月以上2年未満	2年以上利率×60%	2年以上2年6か月未満	2年以上利率×70%	1か月未満	解約日における普通預金の利率	6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%
6か月未満	解約日における普通預金の利率														
6か月以上1年未満	2年以上利率×40%														
1年以上1年6か月未満	2年以上利率×50%														
1年6か月以上2年未満	2年以上利率×60%														
2年以上2年6か月未満	2年以上利率×70%														
1か月未満	解約日における普通預金の利率														
6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%														
10 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 <p>連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>														
11 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・この預金は、預金保険制度の対象商品です <p>当行預金1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます</p>														

